



宮行評委第10号
令和6年9月27日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

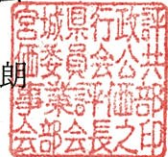
宮城県行政評価委員会

委員長 青木 孝文



宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

部会長 吉田 朗



令和6年度公共事業再評価について（答申）

令和6年6月12日付け総政第30号で諮問のありましたこのことについて、行政評価委員会条例第6条第1項第3号及び同条第7項の規定により公共事業評価部会で審議した結果は、下記のとおりです。

記

「事業継続」とした県の評価を妥当とする事業

- ・ 農業競争力強化基盤整備事業（鹿飼沼地区）
 - ・ 広域基幹 迫川河川改修事業
 - ・ 広域基幹 迫川（夏川）河川改修事業
 - ・ 広域基幹 迫川（長沼川）河川改修事業
- （以上4事業）